

川西市のごみ出しルール

きちんと分別しましょう

- 燃やすごみ
 - プラスチック製容器包装
 - ペットボトル
 - 燃やさないごみ
 - ビン ●カン
 - 大型ごみ
 - 紙・布 ●有害ごみ
- の9分別です。



決められた日時と場所に出しましょう

収集日、**当日の朝8時30分まで**に出してください。

会社や商店などのごみ(事業系ごみ)を家庭ごみとして出すことはできません

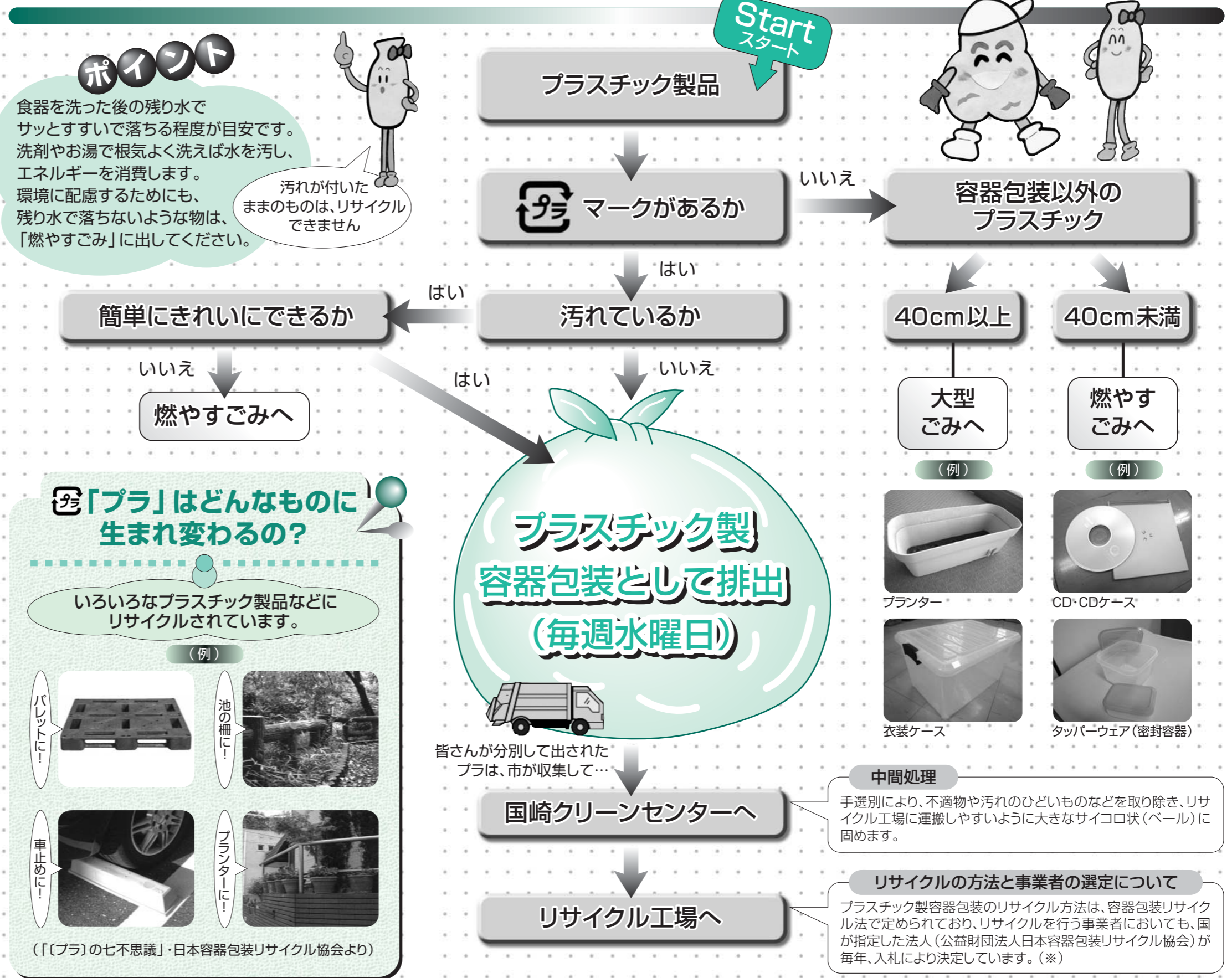
量の多少に関わらず、事業者自らの責任において処理することが、義務付けられています。

事業系一般廃棄物処分方法

- 市の許可業者に収集を依頼する(有料)
《依頼先》川西市清掃事業協同組合
☎ 755-0787
- 国崎クリーンセンターへ直接、事業者が持ち込む
(有料・予約制 10kgにつき80円/火～金曜日)
《申込先》国崎クリーンセンター
☎ 744-7280

※産業廃棄物の受け入れはできません。

そこが知りたい!! プラ分別とリサイクルの流れ



※詳しくは、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会ホームページ <http://www.jppra.or.jp/>